

六次産業の推進を

町も一緒に取り組みたい

／農業振興課長



のり あき 徳昭 議員
かめ ざわ 亀沢

剤として考えられる木質ペレットについて問う。

答

松田 農業振興課長

森下 産業推進室長

浜田 海洋森林課長

問

町政の活性化は地場産業、特に各地域に根ざした一次産業が重要であり、活性化について問う。

① 六次産業に対して町の推進援助はどうか。

② 黒潮町過疎地域自立促進計画の中の六次産業起業人材育成事業についてはどうか。

③ 六次産業を進めていく中で、特産協のような新たな組織ができた場合、特産物加工施設との関わりはどのようになるか。

④ 林業振興のひとつの起爆

① 町政の活性化は、地場産業の活性化が重要であることだと同じ認識を持っている。

従来、農林漁業者は生産や漁獲のみで、食品の加工や流通販売は他の業者に行ってもらっていたが、生産者が生産物を自ら加工、販売をして、雇用確保と所得向上を目指すことを六次産業化と呼んでいる。

国も、この六次産業化を推進しており、六次産業化法を制定した。農林漁業者が経営の改善を図るための総合化事業計画の認定制度を設け、認定を受けると農業改良資金の償

還期間10年が12年に延長される。また試作品開発や販路開拓に対する補助が認定要件によって受けられることになっている。具体的案件があれば、町も一緒になって取り組みをしなければと考えている。

② 促進計画については、農林水産物の利用促進計画を策定する方向で協議をしていきたい。これがないと六次産業化の援助はできない事になっており、7月に行われた農林水産省の説明に基づいて取り組んでいきたい。

③ 一次産業の商品開発とか、特に販売をする組織が出来た場合は、情報や知識や販路の開拓等のノウハウの支援はやっていくが、あくまでも指定管理者は特産協であり、加工施設の利用については協議が必要と考える。

④ 木質ペレットは、森林率84%の高知県としては、再生可能な地球環境にやさしい新しいエネルギーだと考えている。

現在県が事務局となり高知県木質バイオマスエネルギー

利用促進協議会を設置し、流通の安定化、焼却灰の再生利用、ペレットの品質分析等を協議している。また、ボイラー製造販売業者や行政との情報交換も行い、施設導入、ボイラー、ストーブ購入に補助を実施している。

県下の普及状況は、家庭、園芸施設、セメント、製材工場で利用されており、21年度でボイラーが73台となっている。今後の利用推進の課題としては、間伐材集成に対するコストの問題、ペレット専用

のストーブの普及、焼却灰の再生利用などが考えられる。町としては、ペレット製造については、町内の需要と供給を調査し、起業家や森林組合と協議をしていきたい。

東京アンテナショップでPR活動をするふるさとキャラバン隊の大方高校生

